

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によつて、次のとおり土地
立入りの許可をした。

平成二十八年十二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

一〇kV特別高圧架空送電線 廿日市八幡線NO. 一五〽NO. 一八経年鉄塔建替工

事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

廿日市市佐方字桃栗迫五七〇番一、五七〇番三、広島市佐伯区三宅町字入ノ谷五三八番、
字貴船原五五七番、三宅六丁目甲一一四九番、乙一一四九番及び一二二七番二地内

五 立ち入ることができる期間

平成二十八年十二月十二日から平成二十九年三月三十一日まで